

平成19年度の環境基準達成状況(1)

物質 評価方法 測定局		二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>		一酸化炭素 CO		浮遊粒子状物質 SPM		光化学オキシダント Ox	二酸化窒素 NO <sub>2</sub>	
		(2) 長期的 日平均 値の2% 除外値	(3) 短期的	(2) 長期的 日平均 値の2% 除外値	(3) 短期的	(2) 長期的 日平均 値の2% 除外値	(3) 短期的	(4)	(5) 日平均値の98%値評価	
										上限値 0.06ppm
一般環境 大気 測定局	測定局	14	14	1	1	33	33	29	31	31
	達成局	14	14	1	1	32	14	0	31	31
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	有効測定局(1) 達成率(%)	14 100.0	14 100.0	1 100.0	1 100.0	33 97.0	33 42.4	29 0.0	31 100.0	31 100.0
自動車 排出ガス 測定局	測定局	1	1	3	3	9	9	0	10	10
	達成局	1	1	3	3	9	7		10	8
	—	/	/	/	/	/	/		/	/
	有効測定局 達成率(%)	1 100.0	1 100.0	3 100.0	3 100.0	9 100.0	9 77.8		10 100.0	10 80.0
計	測定局	15	15	4	4	42	42	29	41	41
	達成局	15	15	4	4	41	21	0	41	39
	—	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	有効測定局 達成率(%)	15 100.0	15 100.0	4 100.0	4 100.0	42 97.6	42 50.0	29 0.0	41 100.0	41 95.1

(1) 有効測定時間が年間6,000時間以上の測定局をいう。(ただし、光化学オキシダントと短期的評価は全測定局を対象。)

(2) 長期的評価

本環境基準による評価は、当該地域の大气汚染に対する施策の効果等を的確に判断する上からは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することが必要である。しかしながら、現在の測定体制においては測定精度に限界があること、測定時間、日における特殊事情が直接反映されること等から、次の方法により長期的評価を実施する。

1日の平均値である測定値〔(3)の評価対象としない測定値は除く。〕について、測定値の高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外して評価を行う。ただし、1日平均値について環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような扱いは行わない。

(3) 短期的評価

二酸化硫黄等の大气汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価する場合は、連続して又は随時行った測定結果により、測定を行った日又は時間についてその評価を行う。

この場合、地域の汚染の実情、濃度レベルの時間的変動等にてらし、異常と思われる測定値が得られた際には、測定機の維持管理状況、気象条件、発生源の状況等について慎重に検討を加え、当該測定値が測定機に起因する場合等地域大气汚染の状況を正しく反映していないと認められる場合には、当該評価対象としない。

なお、1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測(上記評価対象としない測定値を含む。)が1日(24時間)のうち4時間を超える場合には評価対象としない。

(4) 昼間(5~20時・15個/日)の1時間値の年間全データによる評価。

(5) 98%値評価

二酸化窒素の環境基準による大气汚染の評価については、測定局ごとに行うものとし、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものにより環境基準の達成・未達成について評価する。

平成19年度の環境基準達成状況(2)

物質		ベンゼン	トリクロロエチレン TCE	テトラクロロエチレン PCE	ジクロロメタン	ダイオキシン類
一般環境 大気 測定地点	達成地点	3	3	3	3	10
	—	/	/	/	/	/
沿道 測定地点	達成地点	3	3	3	3	
	—	/	/	/	/	
固定 発生源 測定地点	達成地点	2	2	2	2	6
	—	/	/	/	/	/
計	達成地点	8	8	8	8	16
	—	/	/	/	/	/
測定地点	達成地点	8	8	8	8	16
	—	/	/	/	/	/

平成19年度の環境基準達成状況(3)

【一般環境大気測定局】

市町村	局名	用途地域	測定項目								二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 上限値 下限値
			二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )		一酸化炭素 (CO)		浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 オキシダント (Ox)		
			長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価			
仙台市	中山	住			-	-			x		
	岩切	住	-	-	-	-		x	x	-	-
	鶴谷	住	-	-	-	-		x	x		
	中野	準工			-	-			x		
	高砂	住	-	-	-	-			x		
	榴岡	商			-	-			x		
	七郷	住	-	-	-	-		x	x		
	長町	住	-	-	-	-			x		
	山田	住	-	-	-	-		x	x		
泉	住	-	-	-	-			x			
石巻市	宮城	住	-	-	-	-		x	x		
	石巻	住			-	-		x	x		
	石巻市	準工	-	-	-	-			-		
塩竈市	塩釜	商	-	-	-	-		x	x		
気仙沼市	気仙沼	住			-	-		x	x		
白石市	白石	住	-	-	-	-			x		
名取市	名取	住	-	-	-	-		x	x		
多賀城市	多賀城	住			-	-			x		
岩沼市	岩沼	商			-	-		x	x		
栗原市	築館	住	-	-	-	-			x		
	鷺沢	未			-	-			-	-	-
登米市	迫	準工	-	-	-	-		x	x		
東松島市	矢本	住	-	-	-	-			x		
大崎市	古川	商			-	-		x	x		
柴田町	柴田	住			-	-	x	x	x		
丸森町	丸森	未			-	-		x	x		
山元町	山元	未			-	-		x	x		
松島町	松島	住	-	-	-	-		x	x		
七ヶ浜町	七ヶ浜	住	-	-	-	-		x	-		
利府町	利府	住	-	-	-	-		x	x		
大和町	大和	住	-	-	-	-			x		
涌谷町	国設籠岳	未							x		
測定局数			14	14	1	1	33	33	29	31	31
達成局数			14	14	1	1	32	14	0	31	31
達成率			100.0	100.0	100.0	100.0	97.0	42.4	0.0	100.0	100.0

【自動車排出ガス測定局】

市町村	局名	用途地域	測定項目								二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 上限値 下限値
			二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )		一酸化炭素 (CO)		浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 オキシダント (Ox)		
			長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価			
仙台市	台原	商	-	-					-		
	木町	商	-	-	-	-		x	-		
	苦竹	商			-	-			-		x
	五橋	商	-	-	-	-			-		
	将監	商	-	-	-	-			-		
長命	商	-	-	-	-			-			
石巻市	八幡町交差点	商	-	-	-	-	-	-	-		
塩竈市	塩釜自排	商	-	-					-		
名取市	名取自排	商	-	-	-	-			-		x
大崎市	古川自排	準工	-	-	-	-		x	-		
測定局数			1	1	3	3	9	9	-	10	10
達成局数			1	1	3	3	9	7	-	10	8
達成率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	77.8	-	100.0	80.0

平成19年度の環境基準達成状況(4)

【有害大気汚染物質】

市町村	測定場所	地域分類	ベンゼン	トリクロロフェン	テトラクロロフェン	ジクロロメタン	ダイキシン類
仙台市	中山市民センター	一般環境	-	-	-	-	
	榴岡測定局	一般環境					
	若林区役所	一般環境	-	-	-	-	
	仙台市体育館	一般環境	-	-	-	-	
	泉区役所	一般環境	-	-	-	-	
	中野測定局	固定発生源周辺					-
	五橋測定局	沿道					-
	長命測定局	沿道					-
	吉成小学校	固定発生源周辺	-	-	-	-	
	広瀬川浄化センター	固定発生源周辺	-	-	-	-	
	松森市民センター	固定発生源周辺	-	-	-	-	
	岩切測定局	固定発生源周辺	-	-	-	-	
	六郷行政サービスセンター	固定発生源周辺	-	-	-	-	
	東四郎丸小学校	固定発生源周辺	-	-	-	-	
石巻市	石巻市合同庁舎	一般環境	-	-	-	-	
塩竈市	塩釜一般環境大気測定局	固定発生源周辺					-
		一般環境	-	-	-	-	
栗原市	栗原合同庁舎	一般環境	-	-	-	-	
名取市	名取自排局	沿道					-
大崎市	古川一般環境大気測定局	一般環境	-	-	-	-	
大河原町	大河原合同庁舎	一般環境					
涌谷町	国設籠岳	一般環境					
			8/8(100.0%)	8/8(100.0%)	8/8(100.0%)	8/8(100.0%)	17/17(100.0%)